

平成24年度第3回

宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事録要旨

平成24年10月12日開催

平成24年度 第3回 宝塚市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日 時】平成24年10月12日(金) 午後1時30分～3時45分(2時間15分)

【場 所】宝塚市クリーンセンター 3階 会議室

【出席委員】委員17名中14名。

委員の過半数以上の出席があり、宝塚市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立

出席委員は次のとおり

中丸会長、原田副会長、池田委員、尾仲委員、中野委員、藤井委員、今里委員、中村委員、菊川委員、金岡委員、橘委員、戸川委員、国山委員、頼岡委員

【事務局】クリーンセンター所長、業務課、管理課、
(株)日本環境工学設計事務所

【傍聴者】なし

1 開会

2 プラスチック類の処理の在り方中間答申について審議

事務局:(資料説明)

中丸会長:中間答申について意見があればお願いしたい。

池田委員:評価の判断に用いた資料についても検証を丁寧に行い検討する必要があることを注記願いたい。

中丸会長:「評価において算定根拠も含めて十分に」と答申案を改める。よろしいか。

(全員合意)

中村委員:見直しの時期は決まっているのか。

事務局:処理の委託は3～5年契約となっており、契約の見直しに合わせて行う方針である。

橘委員:契約期間ごとに見直しを行うのか、年々情勢が変わり、市民としては少しでも金額が安いほうが望ましい。5年は長い気がする。

事務局:相応の設備投資が必要であり、単年度契約はなじまない。3年とするか5年とするかは今後検討していきたい。

中野委員:現状も分別を行っているのに「市民、事業者への分別の協力要請」と示しているのは納得できない。「分別の強化」といった意味合いの表現が必要と考える。

中丸会長:「今後とも、市民、事業者への分別の徹底について協力要請を」と答申案を改める。よろしいか。

(全員合意)

中丸会長:他に意見はないか。

(意見なし)

中丸会長：それでは必要な修正を行い、取りまとめをお願いします。今後の取りまとめのスケジュールを説明願う。

事務局：11月1日から約1ヵ月パブリックコメントを行う。意見を整理し、本審議会で意見を伺い、答申案に必要な修正を行って中間答申案を確定する。その後、会長より市民へ答申書を提出する。答申書をもとに25年度の予算要求に反映する。

3 宝塚市一般廃棄物処理基本計画の第1章 基本的事項及び第2章 ごみ処理の現状と課題について

事務局：(資料説明)

中丸会長：第1章について意見をお願いします。

原田副会長：4ページについて、地球温暖化対策の推進については、実行計画との連携を示すべきである。共有については「市民との」という表現を加えるとよい。

事務局：了解した。

藤井委員：小型家電のリサイクルについて、4月以降の市の対応、市民への周知徹底について明確にすべきである。

事務局：今すぐに小型家電のリサイクルを始めるものではない。促進法であり、義務ではない。法の施行に伴う情勢を見極めながら検討する。粗大ごみとして集めているものの中から分けていくような方法等を検討する。

原田副会長：チップにした植木ごみはどのようにリサイクルされているのか。

事務局：年間約7,000t をチップ化し、約半数を堆肥化し、市民に還元している。残りは生チップとして業者が持ち帰り堆肥にしている。100%リサイクルされている。

頼岡委員：アドプト制度などで、ボランティアが回収した枝葉が燃えるごみになっている。有効に利用できないか。

事務局：緑のリサイクルセンターに持ち込んでもらえば、リサイクルできる。落ち葉など日々持つていくのが大変なので協力していただける範囲でお願いしたい。小さなものであれば、無料で引き取る。大きなものは粗大ごみ扱いとなり有料となる。

金岡委員：100%資源化しているとされているが、大型車で別の所へ移動している。全量リサイクルされているのか。

事務局：岡山の民間事業者へリサイクル目的で売却しているので安心してほしい。

中野委員：植木ごみを収集したものは燃えるごみか。

事務局：個別収集しているものはリサイクル、燃えるごみの日に収集しているものは焼却処理している。

池田委員：事業系ごみが問題となっている。なぜうまくいかないのか。

事務局：事業系ごみ対策を推進するための体制が整っていない。直接的な指導ができるよう体制を整備していきたい。

池田委員：小さな企業が多いからか。

事務局：小さな企業が多いと思われる。実態を把握するためデータベースを作成中である。

池田委員：地域に根付いた企業が多く、対策を強化すれば協力してくれる事業者は多いと考えられる。

中丸会長：答申にあったように事業系ごみについては、分別の徹底を要請していくことを考慮して対応すべき。

菊川委員：事業系ごみについては分別が徹底されていないのが現実である。

中丸会長：出し方をしっかり指導していくべきである。

原田副会長：処理手数料の関係でごみとして出されやすくなっているのではないか。手数料はいくらか。

事務局：燃えるごみとして搬入されたら、焼却処理しているのが現状である。手数料は、70円/kgである。

頼岡委員：事業者は分けないで出している。

事務局：きちっと分けている事業者もある。展開検査等して分別が不徹底の事業者へは指示書を出して指導している。今後は排出事業者へ直接指導していきたい。

戸川委員：容器包装のごみが多い。メーカーへの過剰包装を抑制するよう指導が必要である。

事務局：全国都市清掃会議等を介して国へ要望を出している。容器包装リサイクル法もメーカーにリサイクルや費用負担を求めている。全国市長会等でもメーカーの生産者責任を求めるようにしている。スーパーは世帯人員の減少を考慮して、小分けの商品を販売する事業者が出てきている。包装容器については店頭回収の利用促進を図り市の事業コストを下げていきたい。

国山委員：コープはレジ袋を有料にしている。ごみ袋の有料化についてどう考えているのか。

事務局：レジ袋の有料化は、どの事業者も一緒に取り組む事が基本である。しかし、一挙に広げるのは困難である。

ごみ処理有料化については、これを導入する以前に、ごみを減らす取り組みを進め、その結果を踏まえて検討していきたい。

中丸会長：家庭系紙シュレッダーごみをクリーンセンターに持ち込んだ場合は有料か。

事務局：無料である。(雑紙扱い)なお、事業系ごみは有料である。

池田委員：個別の事業者よりも、ビル単位、地区単位、マンション単位、自治会単位で活動や成果の情報を共有することで取り組みを進められないか。

事務局：ごみゼロ推進員を核とした取り組みを進めたい。

藤井委員：ごみゼロ推進員の情報提供、PRを推進してほしい。

事務局：自治会ベースで情報を共有できるようにしていきたい。

頼岡委員：ごみゼロ推進員の育成にも力を入れるべきである。

事務局：ごみゼロ推進員の研修等を推進していきたい。


中丸会長：ごみゼロ推進員の顔が見えるようにする啓発が重要である。ドイツではデュアルシステムが機能しており、ごみ減量化、リサイクルについて企業も努力している。製造者、販売者への指導・協力要請が重要になってくる。


4 その他

事務局：次回の開催については11月中旬を予定している。日程が決まり次第報告する。

上記議事録について議事内容と相違ないことを承認し、ここに署名押印する。

平成24年10月12日

議事録署名人 池田直樹 

議事録署名人 頼岡吉則 

議 長 中丸寛信 